

労働界NOW 1

連合新体制の試練——16春闘と集団的労使関係の構築 全労連は「社会的な賃金闘争」重視へ

青山 悠

労働界は2016春闘準備と残業代ゼロ法案阻止闘争から、参院選準備へと動いている。連合では新体制に神津里季生会長（前連合事務局長・基幹労連出身）と、逢見直人事局長（UAゼンセン同盟）が選出され、今後の試練の労働運動が焦点となっている。一方、全労連などは2016春闘で最賃、公契約など「社会的な賃金闘争」を重視し、その動向も注目されている。

■ 3年目のベア春闘へ初の「基準」設定

神津・逢見の連合新リーダーは外需型製造業と、内需型産業のコンビとなり、ともに政策通とされている。初陣となるのが2016春闘だ。方針は3年目のベア春闘へ「ベアの流れをより強く波及力の高いものにする」としたうえで、格差是正と底上げ・底支えを重視しているのが特徴である。

要求は、月例賃金の引き上げ（ベア）として「定昇相当分に加え、2%程度を基準」に設定した。連合は14春闘でベア1%以上、15春闘で2%以上の要求を設定してきた。16春闘でも大企業は過去最高益を続けながら、家計の負担は厳しく、デフレ脱却と経済の好循環のためには、「15春闘より要求を下げるわけにはいかない」とされている。

要求設定の特徴は、「基準」として位置づけたことだ。連合はこれまで要求に「以上」「中心」「ゾーン」などをつけてきたが、要求にプ

ラス、マイナスの幅のある「基準」設定は連合春闘26年で初めてのことである。

逢見事務局長は「従来のように景況感によるものではなく、賃金引き上げと、絶対額を反映した要求の幅である。配分でも子育て世代、若年層、中小、非正規への賃上げなど、全体として2%基準」と説明した。「正規、非正規を問わず、これまで光が当たらなかったところへの波及にも力を入れたい」と語る。

しかし、春闘中央討論集会では「要求で『以上』でなく、『基準』とするのは、後退ではないか」との質問もだされた。連合幹部はCPI、GDPの低さから要求は1%程度になりかねないと指摘。方針は「単純な実質賃金の維持」「生活向上分の確保」ではなく、日本経済の好循環へ「視点をかえることが不可欠だ」と強調している。また、「中心」では2%に集中し、「程度」ではばやけるので、「基準」として幅をもたせたと答えた。

懸念されることは、各産別、単組の多様なベアや手当となり、要求も回答も分散することだ。すでに大手金属のJCMは1%程度の3000円の要求を決め、連合の2%基準以下となる。一方、中小金属のJAMは連合方針を踏まえ、ベアなど賃金改善として2%、6000円基準（定昇相当含め1万5000円）を設定し、私鉄は昨年同水準の5500円とばらけている。

多様なベアは、経団連が昨年15年の経労委

報告で「若年層への重点配分」「職務・資格別に配分」などを提起している。連合がそれに賛同するのかどうか、組合員の春闘求心力からみて今後の対応が問われよう。

神津会長は2年間のペア成果を踏まえつつ、賃上げで経済の好循環へ「賃上げを持続、継続させなければならない」と表明している。方針にも公正配分を重視する「生産性三原則」を掲げた。大企業の16年の経常利益は10%増と予測され、両リーダーの春闘展開が試されることになる。

■格差是正、底上げへ「内部留保」活用

連合新体制は16春闘で賃金、労働条件の格差是正と底上げ・底支えを運動の機軸に設定した。企業規模、雇用形態、男女間などの格差是正と均等待遇の実現を提起し、重層的な共闘体制の構築と社会的横断化をめざしている。

要求は中小の賃上げ目安として、昨年同様に月額1万500円以上、パートの時給は37円増を設定した。さらに方針では企業内最賃協定、地域・特定最賃の引き上げ、連合地域ミニマムの設定、雇用形態を問わない均等待遇原則の法制化なども掲げている。

神津会長は「格差問題は構造問題」と指摘。是正へ向け公正取引の強化や「分配のゆがみ是正へ、財源は内部留保を中小やループ、下請などにまわすことに視点を置き、力を注ぐ。それが産業全体の発展につながる」「大手組合が系列や下請けへの配分をさらに促進しなければ、全体の底上げと格差是正にはならない」と、財源配分を含め運動に広がりを持たせたいと語る。

方針でも中小企業が賃上げできる環境を整備するため、「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な分配の実現、公正取引の実

現をはかることが必要」と記載した。自動車総連の大会で相原会長も「ものづくり基盤を日本に残すためにも、中小零細企業が産業の根底を支えている現実を直視し、今後は、より付加価値を産業内に適正循環させることが重要」と提起している。ものづくりの人手不足と、人材確保へ「人への投資」も主張している。

各産別は格差是正・底上げへ向け、中堅・中小金属のJAMは賃金水準の改善へ「個別賃金」を重視する方針だ。電機は、めざすべき賃金水準を示す「政策指標」「ベンチマーク指標」の充実を確認。金属労協は第3次賃金・労働政策を策定し、非正規を含む同一価値労働同一賃金の考え方を盛り込むことを検討している。

ゼンセンはパートや地方・中小まで賃上げを広げることをめざしつつ、「底上げだけでは経済の好循環は無理。大手の賃上げも必要」としている。フード連合は格差是正へ中小労組春闘支援対策会議など闘争体制を強化する方針だ。

大きな問題は、中小産別から「財源配分などの具体的なイメージがわからない」との不安も聞かれることだ。自動車産業の付加価値を産業全体として、どう配分するのか。また方針では、「大手追随・大手準拠などの構造を転化する運動に挑戦」と提起している。しかし「大手が頑張らないと、中小には悪影響」との声も聞く。トヨタの9月中旬決算は純利益11.6%増と過去最高を記録し、内部留保の利益剰余金も16兆4542億円へと増加している。政府は「官民対話」などで3%賃上げも推奨し、経団連会長も業績を上げた企業は昨年以上と発言しているなかで、自動車など金属大手組合が連合基準以下の1%に要求を下げるとは組合の存在意義にもかかわろう。分配のゆがみ是正へ春闘で大手組合の社会的責任が問われている。

■ これからの集団的労使関係を問う

賃金、雇用の多様化のなかで組織率の低下と労働組合の機能が問われている。連合は「ピンチをチャンス」へと、これからの集団的労使関係の構築シンポを開いた。多様なテーマと打開の方向をみると——。

*企業別組合の職場活動再構築 単組の弱体化打開へ向けたJAMの報告に关心が寄せられた。調査は「機関運営」「組合活動」「労使関係」など6領域・60課題で13年に実施した。5年ぶりの調査で1766単組の集計である。

それによると、定期大会を開催していない単組が5%もあり、執行委員会の開催も「月1回未満」が33%を占めた。組合解散も「企業倒産・閉鎖など経済的理由より、組合員の減少、組合費が徴収できない、役員のなり手がないなど、組合弱体による解散も目立つ」と警鐘を鳴らしている。

組合活動の再構築へ向けJAMは、産別と単組の中間組織の地協（108組織・約20単組グループ）を重視。活動モデルとして「春闘研修会」「労働協約研修会」「単組巡回」「組織拡大」「政策制度」など9項目の組織改革を実施し、オルグ約100人で単組の指導を強化。職場・執行委員会の活発な単組ほど、ベア要求は76%、組合員からの相談も9割と高く、基本的な組合活動の重要性を示している。

*就業形態の多様化と労働運動 働く人の40%を占めるパートなど非正規労働者の増加。正規との均等待遇について、UAゼンセンはパートの職種と技能ランク、転勤なし、などの銘柄を設定し、同一価値労働同一賃金への接近を提起した。

派遣労働者については、水町勇一郎東大教授

が「派遣先に同じ職務で直接雇用される場合に適用される労働者と同じ条件」とするEU型の均等待遇実現を提唱した。

*賃金体系と集団的労使関係 賃金水準はベアなしなどで低下し、賃金カーブはフラット化している。仁田道夫国士館大学教授らは、ドイツ、フランスの職種別基準賃率交渉などを参考にしながら、日本も生活給を考慮しつつ、仕事給をベースにした子育て、教育など公的給付を含む社会的な賃金の充実も提起した。さらに賃金など労働条件の社会的決定システムの強化へ春闘の復権を呼びかけた。

*解雇など紛争解決と集団的労使関係 いじめ、解雇など個別の労使紛争の増加に対し、紛争は職場という集団の問題と連合非正規センターの担当者は指摘。労働組合の機能を活用して課題解決をはかり、集団的労使関係の拡充を提起した。

*組織率の危機と労働者代表制 組織率が17.5%と低下するなかで、カバーされない労働者の経営側に対する発言権の保障システムとして、労働者代表制のあり方は大きな課題だ。現在、過半数組合のない事業所を対象に36協定など約70条項ある同制度だが、代表者の選出は「会社側の指名」など、4割が不適格とされている。

連合はまず過半数代表者の民主的選出を前提に、労働者代表制を法規へ格上げする方向だ。

一方、濱口桂一郎・労働政策研究・研修機構の主席統括研究員は、組合と並存するドイツ、フランスの従業員代表制などを紹介しながら、日本も組合のない職場では、「将来、労働組合に成長すべき幼児型」として労働者代表制をとらえ、組合が支援し発展させる方向を提起した。

なお、連合の組織拡大実績はこの2年間で

30万6518人（内パート16万2937人）に達し、組織勢力は07年の660万人から682万人へと増勢に転じている。産別ではUAゼンセンの15.2万人増など37産別が組織を拡大し、集団的労使関係の拡充を前進させている。

*海外生産拡大と集団的労使関係 生産拠点の海外移転で国内雇用の減少と団体交渉機能の減退など組合の機能低下が指摘されている。日系企業の海外労使紛争の増加のなかで、日本本社の労働組合の役割が重要とされている。国際的なルールづくりなどグローバルな集団的労使関係の構築も強調された。UAゼンセンではイオン、ミズノ、高島屋の労使が国連のグローバルコンパクト締結などの動きも見られる。

*シンポでは企業組織の再編・グループ化と労使関係や、親会社と団体交渉にかかる「使用者」性の問題、労働者の個人請負と労働組合などの集団的労使関係も課題となった。

■連合が初の260全地協調査に高い関心

地域の労働運動が重視されるなか、連合は260地域協議会（地協）すべての活動をまとめた。10年のモデル10調査に加え、全組織の調査は始めてのこと。1月の調査報告に高い関心が寄せられ、11月に増刷された。

総評時代にも春闘、雇用、平和など39項目の領域で、1296の地区労が運動を展開し、同盟の地区労も660組織あった。連合は地区労を統合し、3年前に260地協に広域再編した。

活動調査によると、12機能のうち、「組織拡大」を実践している地評は42%。「中小労組支援」40%、「生活相談」43%、「政治活動」は66%で展開している。一方、NPOなど「団体とのネットワーク」は28%、[働く人の街づくり]は22%にとどまっている。

各地協は春闘で集会を展開しているほか、奈良では単組の賃金表も作成している。組織拡大にも取り組み、沖縄では5組合を結成。連合全体では2年間で83組合が地域ユニオンに新加盟している。「働く人の街づくり」では、山形の米沢で山形大学と産業界、行政、銀行、医療と連携した取り組みも見られる。

地協の活動は主に専従事務局長と事務員の2人で担い、夜間、休日など地を這う運動だ。要望では「活動分野は重要だが、対応しきれない」、「人、モノ、カネの支援を」「組合活動の優先順位が単組・産別・地方連合となり、地協活動は難しい」「連合の知名度を高める運動を」「連合は各産別に地協活動と役員派遣の要請を」など切実だ。また「平和問題などで他団体との連携が不十分」などの意見も寄せられている。

さらに地域の運動では、政府の「地方創生」ともかかわり連合は400地域の会議に参画。11月10日には山形、新潟中越、富山、徳島の地協などの街づくりの活動も報告された。

連合は「地域に見える運動」「社会的影響力の拡大」を掲げ、すべての職場に集団的労使関係の構築をめざす運動が注目されている。

■暴走政治に怒り、対峙へ

連合新体制は、政治課題では残業代ゼロ法案（労働基準法改正案）や解雇の金銭解決制の新設など労働法制改悪に強く反対。働く者を犠牲にした「アベノミクス」の成長戦略や安保法に反対を貫き、安倍内閣の暴走政治に対する社会的対抗軸の構築をめざしている。

新任あいさつで神津会長は「この2年間は一筋縄ではいかないが、足元には国民・市民の怒りがわき起きている。怒りを結果に結びつけ、働く者の政策、まともな政治の実現を」と決意

を表明した。来年夏の参院選へ向け、民主党を中心とする野党の受け皿づくりも追求。日本共産党が提唱している戦争法廃止へむけた選挙協力と国民連合政府については、古賀前会長が退任前の会見で、「解けないクイズ、協議はいいが」との見解を表明している。

大会論議では安保法や労働法制改悪などで他団体との共闘拡大も要望されている。神津会長は「たまたま同じ日にやった」と語り、川本会長代行大会は「歴史や経緯のある団体もときにはあるだろうが、すべての団体と議論し、圧倒的多くの働く者が反対している課題については実施させないことをしていく必要がある」との見解を表明した。一致する課題での同時多発行動を中心、地方で生かす工夫も必要だろう。

神津連合会長は7代目であり、会長プロフィールは「まじめな運動家で政策通」といわれ、自分の言葉で訴えるユニークさを持つとされている。逆風下で怒りを結集し、中央、地方で社会的運動の輪を広げ、連合の発信力と求心力を高め、難問を突破していくのか、新体制の手腕が問われている。

■全労連は「社会的な賃金闘争」強化

全労連、国民春闘共闘の2016春闘方針案は、大きな課題を3つ設定した。第1は「戦争法を廃止し、暴走政治を打ち破る共同の発展」、第2は「暮らしをまもる課題でも国民的な共同の構築」、第3は「今度こそ実質賃金の改善・底上げの実現」である。要求案は2万円以上で、15春闘と同水準だ。非正規は150円増である。

全労連は春闘前進へむけ、10月8、9の2日間、初めて「賃金闘争交流集会」を開催し、賃金闘争と最賃、公契約、公務員賃金などの強化を確認した。賃金闘争では、近年、要求提出、

スト権確立とスト行使、妥結水準などが前年並みにとどまっており、「10年余のベアゼロの惰性から脱却」も強調された。

2016春闘方針の特徴は、「社会的な賃金闘争の総合的な推進」をうちだしたことである。方針案では「生計費原則を基礎に職場活動を活発化させ、統一闘争で全組合員規模の取り組みを推進」として、原則的な賃金闘争に加えて、「最賃、公契約、公務員賃金改善など、『社会的な賃金闘争』を総合的に推進する」としている。

春闘討論集会が11月25～26日に開催され、あいさつした小田川議長は戦争法廃止に向けて「総がかり行動委員会」などが呼びかけている2000万統一署名の拡大を強調。春闘では「大企業の内部留保を中小、下請け単価引き上げ、雇用安定に還元させ、地域を重視した賃金闘争を展開しよう」と呼びかけた。2000万統一署名は組合員1人10筆を掲げている。

全労連の井上久事務局長は提案で「憲法の共同に加え、経済的な共同の拡大へ『社会的な賃金闘争』と『地域活性化大運動』を展開し、総対話と懇談活動を強化する」と述べた。

一連の春闘討論では、「社会的な賃金闘争」の意義についての質問も出された。社会保障との関連がなく、最賃、公契約、公務員賃金に絞ることは「狭すぎる」のではないかという理由からだ。また闘争展開としても、日本独特的闘争形態である春闘の社会的役割の重要性を踏まえ、賃金闘争を社会的にたたかうことも「社会的な賃金闘争」にとって重要な課題となろう。

全労連が11月13日に開催した国際シンポジウムに出席したフランスCGTのドニ・メナン氏にフランスの賃金体系の構造を聞くと、「産別協約賃金に加えて、政府などの子ども手当、住宅手当など公的給付の家族総手当はサレー

ル・ソシアルという」と、社会的賃金の内容を解説した。

各産別は春闘で「生計費原則に基づき、春闘と賃金闘争を社会的にたたかう。残業代ゼロ法案廃案と戦争法阻止で本気でストを構え、連合を含め地域の労組との共同を広める。底上では見える大衆闘争を」(J M I U)、「4万円の賃上げを掲げ、産別統一闘争を強化し、最賃闘争も重視」(医労連)、「最賃、公契約、公務員賃金を制度的賃金としてたたかう」(自治労連)、「'75春闘から続いている低位平準化の春闘打破は今でも大きな課題であり、春闘の再構築を」(民放労連)と主張。非正規の闘争でも「人不足の中、経営側の認識も変化し均等待遇への手ごたえ」と語った。

そのほか東京では最賃が908円となり、自治体の非正規では最賃以下もはじめ、「社会的な賃金闘争は重要」と発言した。京都は賃上げを求める公務と民間の共同行動の発展を述べた。

■全労連が15年ぶりに国際シンポ

全労連は15年ぶりに11月13～15日の3日間、東京で国際シンポジウム「グローバリゼーション下での労働基準の確保—多国籍企業に対する労働組合のたたかい—」を開催した。参加はアメリカ、フランス、オーストラリア、韓国、インド、インドネシアの海外代表と、全労連などの組合員、学識者ら約140人である。

主催者あいさつした小田川全労連議長は「グローバル企業が国民国家を形骸化させ、政府が手を貸す状況が強まるなかで、ILOやIMFでさえ不平等の拡大を問題とし、労働組合への期待を述べ始めている。この変化に目を向けた労働運動の国際連帯が重要だ」と提起した。

基調報告を行った井上全労連事務局長も国際

機関の変化に触れ、「労働組合の組織率、労働組合の強さが総収入の再分配機能に影響を及ぼしている」と分析していることを紹介。グローバル企業の民主的規制へ向け、「労働組合は職場を基礎に地域と連携し、自国のたたかいを土台に国際連帯を強化していこう」と提案した。

海外代表は「社会的な労働運動の拡大とストを背景にした15ドル最賃引き上げ闘争で前進」(アメリカ)、「EUレベルで解雇ルールの弾力化、賃金制度の改悪勧告が出され、闘争を展開」(フランス)、「解雇の規制緩和、非正規雇用の拡大など政府の労働柔軟化政策に反対し、12月にゼネストを計画」(韓国)、「マルチ・スズキ争議のように多国間での労働組合の連帯を」(インド)、「進出してきた多国籍企業に労働組合を結成し、各国の労働組合とネットワークの拡大を」(インドネシア)などを報告した。また日本での安倍政権の戦争法の廃止を含め、平和での国際連帯も強調された。

シンポのまとめでは、「グローバル化のもとで、各国とも労働コストの削減、雇用破壊、組合弱体化攻撃など労働者の権利破壊が強まっている。国際連帯を強めよう」と呼びかけられた。日本では「世界で一番企業が活動しやすい国」を掲げたグローバル企業と安倍暴走政権による労働法制破壊、福祉破壊などを阻止し、海外生産の収益を含む膨大な内部留保の社会的還元や、戦争法廃止の大運動が国際連帯につながるたたかいとして重要なっている。

(あおやま ゆう・ジャーナリスト)